

2 区民生活と税金

みなさんが快適で、安心して暮らせる社会を維持していくために必要な経費を、「税金」という形で負担していただいています。

1 税金の分け方

税は主に、つぎのように分けることができます。

国 税	国に納める税金	
地方税	地方自治体に納める税金	
直接税	税金を負担する人が納税義務者である税金	所得税、住民税等
間接税	税金を負担する人と納税義務者が別である税金	消費税、たばこ税等
普通税	一般的な財源にあてられる税金	住民税、軽自動車税等
目的税	特定の目的にあてられる税金	入湯税、都市計画税等

2

税の種類

税金には、所得税、住民税、消費税、固定資産税、自動車税、たばこ税等たくさんの種類があります。地方税と国税は、下表のとおり分類されます。

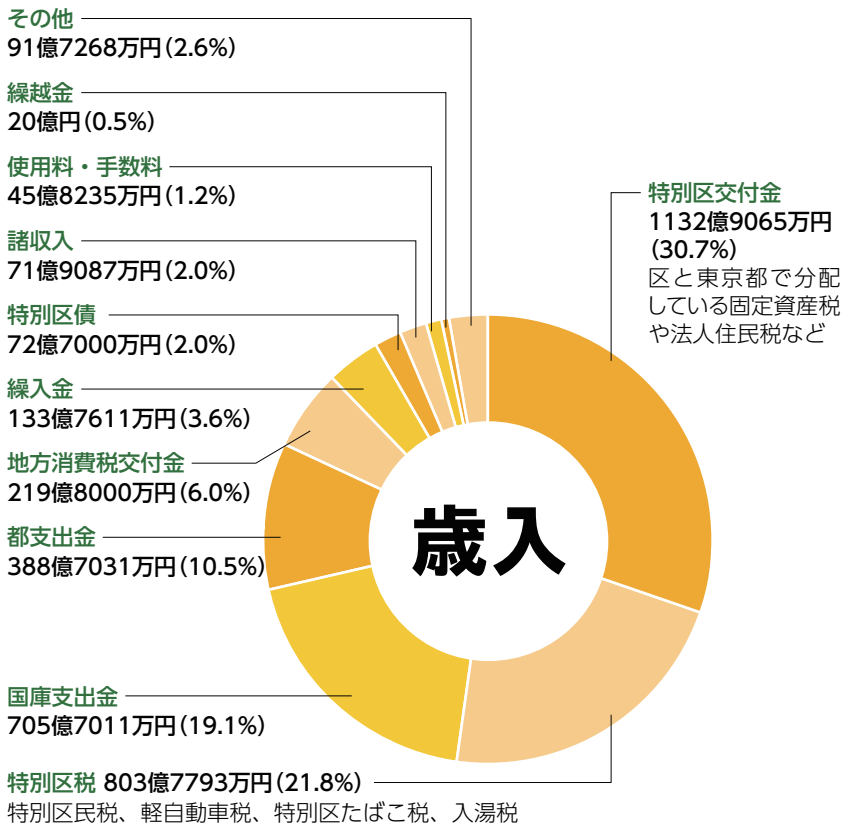
税目	地方税		都税	国税
	特別区税			
特別区民税（個人分） ※都民税（個人分）と森林環境税をあわせて賦課・徴収します。	特別区（東京23区）の住民が納める税金		都民税（個人分）	所得税
特別区民税（法人分）			都民税（法人分） ※特別区民税（法人分）相当分を含みます。	森林環境税 法人税
軽自動車税	バイク・軽自動車等の所有者が納める税金		都民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）	地方法人税 特別法人事業税 復興特別所得税
特別区たばこ税	たばこの消費者が負担する税金		事業税（個人分） 事業税（法人分） 地方消費税 都たばこ税 ゴルフ場利用税 自動車税 軽油引取税 鉱区税 狩猟税	消費税 酒税 国たばこ税 たばこ特別税 揮発油税 地方揮発油税 航空機燃料税 石油ガス税 石油石炭税 電源開発促進税 自動車重量税 国際観光旅客税
入湯税	鉱泉浴場の入湯客が納める税金		不動産取得税 法定外目的税（宿泊税）	関税 とん税 特別とん税
鉱産税	石炭などの鉱物の採掘業者が納める税金 ※練馬区では課税実績がありません。		法定外普通税 ※都内では課税していません。 以下は市町村税ですが、東京23区では都税として課税しています。	
法定外普通税 法定外目的税	練馬区では課税していません。		固定資産税 事業所税 都市計画税 特別土地保有税 ※平成15年度以降、新たな課税を停止しています。	相続税 贈与税 登録免許税 印紙税

3 練馬区の財政

令和8年度一般会計予算

※各合計額は四捨五入のため、総額と一致しない場合があります。

歳入 3686億8101万円



歳出 3686億8101万円

